

文化審議会世界文化遺産部会（第1回）

議事録・議事要旨

1. 令和4年9月14日（水）10:00～12:00
2. オンライン開催
3. 出席者：（委員）佐藤部会長、松田部会長代理、池邊委員、伊藤委員、岩本委員、黒田委員、佐々木委員、鈴木委員、中嶋委員、菱田委員、二神委員、松田委員、本中委員、山田委員  
（文化庁）合田次長、小林審議官、大川文化遺産国際協力室長、西主任文化財調査官、鈴木文化財調査官

【大川室長】 皆様、おはようございます。文化庁文化資源活用課の文化遺産国際協力室長の大川でございます。

定刻をちょっと過ぎまして、大変恐縮でございます。もし音声や映像で途中不具合があれば、また随時御指摘いただければと思います。

それでは、文化審議会世界文化遺産部会第1回を開催したいと思います。

委員の皆様におかれましては、今期、文化審議会の委員をお引き受けいただくとともに、本日は、御多忙のところ御参加いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第1回の部会ということでございますので、後ほど部会長を選任いただくまでの間は、事務局にて議事を進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

また、後ほど本部会の会議の公開規定を御決定いただくまでの間は、文化審議会の会議の公開規定に基づき、議事を進めさせていただきます。お手元の資料を御覧いただきながら確認いただければと思いますが、議題の（1）～（3）につきましては非公開とさせていただきますので、これらの議題の間は、一旦ライブ配信を中断させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、初めになりますが、会議の開催に当たり、この9月に文化庁次長として新たに着任しました合田哲雄より、一言御挨拶申し上げます。次長、よろしくお願いいたします。

【合田次長】 9月1日付で文化庁次長を拝命いたしました合田でございます。この部会の先生方には大変お世話になりますけれども、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【大川室長】 ありがとうございました。

続きまして、本部会の委員を御紹介させていただきます。お手元の資料2を御覧ください。  
五十音順で、御紹介をさせていただきたいと思います。

初めに、池邊このみ委員です。

【大川室長】 続きまして、伊藤毅委員です。

【伊藤委員】 伊藤です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、岩本渉委員です。

【岩本委員】 岩本です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、大窪健之委員です。

続きまして、窪田亜矢委員です。

続きまして、黒田乃生委員です。今、御出席がちょっと遅れているようで……。

【黒田委員】 黒田です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 それから佐藤信委員です。

【佐藤委員】 佐藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、鈴木淳委員です。

【鈴木委員】 鈴木です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、中嶋節子委員です。

【中嶋委員】 中嶋でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 それから、菱田哲郎委員です。

【菱田委員】 菱田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、二神葉子委員です。

【二神委員】 二神です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、松田陽委員です。

【松田委員】 松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、本中眞委員です。

【本中委員】 本中です。よろしくお願いいたします。

【大川室長】 続きまして、山田幸正委員です。

【山田委員】 山田です。どうぞよろしくお願いいたします。

【大川室長】 よろしくお願いいたします。

なお、大窪委員、窪田委員におかれては、所用のため御欠席でございます。また、佐々木葉委員については、他用があり、10時半頃に御参加いただく予定で……。

【佐々木委員】 すみません、佐々木、出席しております。

【大川室長】 よろしくお願いいいたします。

【佐々木委員】 よろしくお願いいいたします。佐々木です。

【大川室長】 続きまして、事務局を紹介させていただきます。先ほど御挨拶申し上げました文化庁次長の合田哲雄でございます。

【合田次長】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【大川室長】 続きまして、文化庁審議官の小林万里子でございます。

【小林審議官】 どうぞよろしくお願いいいたします。

【大川室長】 続きまして、主任文化財調査官の西和彦でございます。

【西主任文化調査官】 西でございます。よろしくお願いいいたします。

【大川室長】 続きまして、文化財調査官の鈴木地平でございます。

【鈴木文化財調査官】 鈴木でございます。よろしくお願いいいたします。

【大川室長】 それでは、続きまして配付資料の確認をさせていただきます。配付資料は議事次第のとおりですが、資料は事前に送付させていただいていると思います。問題等はありませんでしょうか。よろしいですかね。

それでは、早速、議題（1）、「部会長の選任等について」に入りたいと思います。ライブ配信を一旦止めてください。

なお、次に公開しますのは、議題（4）以降となり、再開は10時50分頃を予定しております。

（1）部会長の選任等について

部会長および部会長職務代理者の選任が行われ、部会長に佐藤委員、部会長職務代理者に松田委員が選任された。

（2）文化審議会世界文化遺産部会運営規則等について

本部会運営規則及び会議の公開について決定された。

（3）「佐渡島の金山」について

「佐渡島の金山」について事務局より報告があった。

【佐藤部会長】 次に、議題の（4）、「世界遺産一覧表記載資産の保全助状況について」、日本における各世界遺産の状況の御報告をしていただくわけでありますけれども、これについて、事務局から説明をお願いします。

【鈴木文化財調査官】 それでは、御説明をいたします。資料5を御覧ください。

既に世界遺産一覧表に記載をされています文化遺産20件に関して、ここ1年間、主に昨年度1年間に動きがあったものについて、簡単にですが、それぞれの資産ごとに御報告をしたいと思います。地元自治体から出されました保全状況報告、具体的な資料そのものについては参考資料のほうにも載っておりますので、そちらも御参照いただければと思います。

まず、資料5の最初です。法隆寺なんですけれども、一つは法隆寺の門前、緩衝地帯であるんですけれども、門前におきまして宿泊施設の建設計画がございます。ずっとHIAであるとか、あるいは事前の発掘調査などを進めておったわけなんですけれども、設計変更がございます、現在、調査が中断をしているというふうに伺っています。

保全管理上の体制の強化につながるかと思うんですけれども、奈良県及び斑鳩町による連携会議を設置する方向で今検討が進められているというふうに伺っております。今年、2022年が聖徳太子の没後1400年ということもありまして、昨年度は催物がたくさん行われたと伺っております。

続きまして、姫路城です。姫路城につきましては、平成14年、2002年に自動火災報知機であるとか、スプリンクラー、放水銃であるとか、いろいろな防災施設が整えられていたわけなんですけれども、更新の時期に来ておりまして、今年度中の更新を今整えているところでございます。また、特別史跡の保存活用計画を改訂作業中というふうに伺っております。

続きまして、古都京都の文化財です。古都京都の文化財は構成資産が17ございますけれども、一つは平成30年、4年前になりますが、台風で各所被害を受けておりまして、その復旧作業というものが現在も続けられております。あるいは、複数の構成資産において、修理事業であるとか防災施設の設置事業であるとかというものが順次進められてございます。

また、3点目ですけれども、上賀茂神社におきましては、一の鳥居前にありました駐車場・バス乗り場・店舗を撤去いたしまして、歩行者専用の空間としての整備が進められてございます。

また、4点目ですけれども、仁和寺の門前あるいは二条城の北側におきまして、ホテルの建設計画がございます、こちらHIAが進められているというところでございます。

また、5点目ですけれども、この古都京都の17の構成資産全てをカバーします包括的保存管理計画について、最終的な調整が進められております。この包括的保存管理計画を策定するために、関係機関あるいは学識経験者で協議会が組まれたわけなんですけれども、保

存管理計画策定後につきましても、発展的解消といたしますか、その後、その計画を実行していく、あるいは保存管理の相談機関、調整機関としての協議会の設置も予定されているというふうに伺っております。

また、下鴨神社あるいは鹿苑寺につきましては、個別の保存管理計画を策定していくというふうに伺っております。

ページ替わりまして、白川郷・五箇山の合掌造り集落です。白川郷では、今年の2月に一般家屋の火災がございました。やはり火災が最大の懸念事項かと思っておりますので、荻町伝建地区の防災計画について、今整えているところでございます。

また、材料の確保という観点では、白川郷も五箇山もそうなんですけれども、茅の確保というものにつきまして、順次、確実なものにするべく取組が進められてございます。

続きまして、原爆ドームです。原爆ドームにおきましては、保存技術指導委員会が恒常的に組織をされてございまして、近年行われました保存事業、保存工事であるとか、健全度調査であるとかなんですけれども、それについての確認といたしますか、事業の振り返りが昨年の主な取組というふうに伺っております。

厳島神社でございます。厳島神社では、大鳥居も含めて保存修理事業が進んでおります。また、宮島の門前町が、昨年8月に重要伝統的建造物群保存地区に選定されてございます。

続きまして、古都奈良の文化財です。平城宮跡におきましては、第一次大極殿院の南門の復元整備が昨年度完了いたしました。今後も国営公園整備事業として、復元・整備というものが予定されてございます。

また、現況としまして、平城宮跡を近鉄の線路が横切っているわけなんですけれども、その移設につきまして協議・検討が始まってございます。

また、平城宮跡南側におきましては、歴史体験学習館の整備に向けた検討であるとか、あるいは用地買収が進んでいるというふうに伺ってございます。

一つ飛ばしまして、続いて日光の社寺にまいります。日光の社寺におきましては、国土交通省日光砂防事務所によりまして、砂防堰堤の整備事業というものが進んでございます。

次のページに参ります。琉球王国のグスクでございます。まず首里城につきましては、令和元年に火災がございました。現在では、瓦礫も撤去されまして、再生に向けた事業が順次進んでおります。技術的検討委員会、あるいはそれにぶら下がるような形で各種部会も組み立て、学術的なサポートも受けながら、順次、再生・復元に向けた事業が進んでございます。

少々お時間がなくなってまいりました。グスクにつきましては、あと一番最後の5つ目のポツ、識名園に心字池という池がございますけれども、水質改善のために浚渫が行われてございます。

続きまして、紀伊山地の霊場と参詣道です。紀伊山地の霊場と参詣道では、熊野参詣道伊勢路がございます「花の窟」という神社があるんですけども、御神体である岩が風化により落ちるといような事故がございました。幸い人的被害はございませんでして、神社の玉垣の一部が破損したというふうな状況になっております。

また、吉野の金峯山寺仁王門につきましては、修理工事が継続しているほか、本堂、蔵王堂の屋根の部分、ドレンチャー及び檜皮葺の改修事業というものが進んでございます。

続きまして、石見銀山です。石見銀山におきましては、今年の台風により、橋の近辺の護岸が崩落したというような事故がございました。

また、ほかの資産でもそうなんですけれども、石見銀山は、世界遺産登録後も調査研究が継続しておりまして、いろいろな報告書が出ているわけなんですけれども、一つ概説書、『岩見銀山学ことはじめ』という概説書の発刊が続いておりまして、昨年度は第5巻、今年度第6巻、来年度第7巻というふうに順次発刊と伺ってございます。

続きまして、平泉でございます。平泉におきましては、各構成資産において、修理、整備というものが続いております。

また、ページが替わります。観自在王院跡については、新たに公有化された区域について、次なる整備に先立つ調査が実施されました。

また、中尊寺大池伽藍跡及び無量光院跡の発掘調査、そして、その後に予定されております修復に関しては、ユネスコとやり取りが続いております。

あと、昨年度の大きな動きとしましては、ガイドンス施設が、柳之御所遺跡の近傍に開設をされて、来訪者に対して価値を伝えるというような機能が拡充されたということがございました。

続きまして、富士山でございます。富士山につきましては、須走口五合目において、環境省等によるインフォメーションセンターの建設等が進んでございます。また、富士宮口五合目におきましても、静岡県による来訪者施設の建設が予定されておりまして、その設計等についての検討が昨年度行われました。

続きまして、富岡製糸場です。富岡製糸場につきましては、各構成資産におきまして整備事業が進んでおります。高山社、田島弥平旧宅において、順次進んでおります。

また、富岡製糸場におきまして、緩衝地帯内なんですけれども、ソーラーパネルの設置の計画が持ち上がりましたが、幸いと申しますか、回避をされたと伺っております。

またページが替わりますが、HIAのためのマニュアルの策定が進められていると伺っております。

続きまして、明治日本の産業革命遺産です。明治日本関連では、一昨年、産業遺産情報センターが設置されました。また、保全状況審査が続いております、令和2年11月にユネスコに対して報告が行われました。また、ガイダンス施設の整備であるとか、あるいは災害復旧なども進められてございます。

続きまして、国立西洋美術館です。国立西洋美術館につきましては、前庭の工事が進みまして、今年の4月から開館再開をしておるといふようになっております。また、緩衝地帯内のJR上野駅周辺駅舎及び駅前空間整備事業というものも進みまして、にぎわいが戻っているというふうな状況になってございます。

続きまして、「神宿る島」宗像・沖ノ島です。宗像・沖ノ島につきましては、1つ目、宗像大社沖津宮——「沖津宮」の「興」の漢字が間違っております。すみません。さんずいへんに「中」の「沖」ですが、沖津宮におきまして、これまで知られておりました巨岩あるいは巨岩周辺の祭祀遺跡にナンバリングをされていなかった、かつて昭和の調査では確認をされていなかった新しい遺跡の遺物の集中域が見つかりまして、その位置づけをどうするか、今、学術的に検討がなされているというふうになっております。

ページ替わります。長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産です。まず一つ、資産の近傍におきまして、こちらでもソーラーパネルの設置計画がありまして、今HIAレポートをユネスコに提出して、やり取りをしているところでございます。

あるいは、五島市奈留島におきましては、ガイダンス施設が設置をされました。

さらに、登録時には整っておりませんでしたけれども、去る3月に、奈留島北西部が重要文化的景観に選定をされてございます。

また、最後のポツですけれども、こちらでも研究紀要が創刊されるなど、調査研究が継続をされております。

百舌鳥・古市古墳群です。百舌鳥・古市古墳群につきましては、一つは、大仙公園内におきまして、気球による古墳の観覧といいますか、気球の試験運行が計画をされております。試験運行で、その結果、本格実施をするのか、あるいは試験運行だけで終わるのかというものも含めまして、HIAをするというふうな位置づけになってございます。

また、緩衝地帯内を走ります南海鉄道高野線の高架化事業につきまして、こちらもHIAが進められてございます。あとは、昨年度、HIAマニュアルが策定をされました。

最後、北海道・北東北の縄文遺跡群です。昨年7月に縄文遺跡群が登録されたわけなんですけれども、各構成資産におきまして、登録前から計画をされておりましたガイダンス施設の設置であるとか、あるいは史跡の整備、阻害要因となっている施設の撤去などが進められてございます。

またページ替わりまして、資料5、最後のページの上から3つ目のポツなんですけれども、秋田県にございます特別史跡の大湯環状列石なんですけれども、資産内を県道が通過をしているわけなんですけれども、その移設につきまして、県のほうでは検討が進められているというふうに伺ってございます。

長くなりましたが、以上が、今登録をされております20件の文化遺産の昨年度の大きな動きでございました。昨年は、6年サイクルで行われます定期報告のタイミングでもございまして、今御報告したような内容も含めて、ユネスコへ報告をしています。

本来であれば、このアジア太平洋地域の定期報告の内容を取りまとめて総括したものが、今年の世界遺産委員会で報告をされるということに予定されていたわけなんですけれども、世界遺産委員会自体が今、現状開かれていないというような状況でございます。

資料5につきましては、以上です。

**【佐藤部会長】** ありがとうございます。日本の20件の世界遺産の保全状況についての報告をいただきました。ただいまの内容につきまして、御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

それでは、松田委員をお願いします。

**【松田部会長代理】** 恐れ入ります、松田でございます。

先ほどの御説明を受けましてお尋ねしたいのは、HIA、遺産影響評価について、でございます。世界遺産の構成資産の周辺では、必然的に様々な開発計画というのが上がってくると思うんですが、徐々にやはりそのHIA、遺産影響評価を行う事例が増えてきているなという印象を受けまして、これは良い方向に向かっているなと思いました。

そして質問なんですけど、こういった開発計画が出てきたときに、HIAを行うか行わないかの判断が、現状どのような形で行われているかについて尋ねたく思っております。ユネスコの世界遺産委員会で、これは懸念すべき開発事業であるのでHIAを行うべきだ、のような勧告が出て、実際HIAを行い、報告書をユネスコないしはイコモス経由でユネスコに提出さ



れる例というのはあると思うんですが、やはり望ましいのは、それぞれの構成資産の管理主体、地元の管理主体がユネスコとか外部に言われる前に、この開発計画は構成資産に影響を与えるかもしれないのでHIAをやりたいと自主的に決めることだと思うんです。

実際、マニュアル策定の事例が出てきているようですので、その方向には徐々に動いているのかなと思います。すなわち事後的にHIAを外から指摘されて行うという状況から、事前に自主的に地域のほうで行うという流れになってきているのかと思うんですが、私の質問は、そのHIAを行うべきかどうかの判断に文化庁さんも関わっていらっしゃるのか、また今後関わっていかうと考えているのかということと、そのHIAの遺産影響評価を行った報告書の提出先というのがどうなっているのかについてもちょっと確認させていただきたいのですが、ユネスコから指摘を受けたらば、当然ユネスコに出すことになると思うんですが、そうではない場合は、どのような形に、どこに提出されるのが一般的であるのかについてお尋ねさせてください。

以上です。

**【鈴木文化財調査官】** ありがとうございます。まず、ある事業が遺産に対して影響を持つかどうかの評価の日本における大前提として、例えば、資産内であれば文化財保護法に基づく現状変更の許可に至るまでのいろいろなやり取り、あるいはバッファゾーン、緩衝地帯におきましては、特に景観法だと思うんですけれども、景観法に基づくいろいろな事業者と景観行政団体とのやり取りの中で影響ありやなしや、あるいはその影響を軽減するにはどういう方策があるのかというような検討が行われるシステムにそもそもなっている。それがHIAに相当するものであるというようなことは言えるのかと思います。ただ、1点注意すべきが、その評価がちゃんとOUVに関連づけられているかどうかというのはあるんですけれども、基本的にそのシステムは整っているかと思います。

御質問にありましたHIAをやる／やらないの基準なんですけれども、ですので、基本的には、全ての事業、全てのエリアにおいて、HIAあるいはHIAに類するものは行われているわけなんです。ただ、やはりHIA自体が何か法的に定められたものでもなく、今のところ、基本的にはお願いベースでやっているような話なので、事業者さんのほうに、「じゃあ。HIAやってね」というふうをお願いするに当たって、例えばこういうような事業、あるいはこういうような規模の事業というのは影響するおそれがあるので、HIAをやりたいというようなときにお示しできるものとして、このHIAマニュアルというものが各自で整えられているのかなというふうに思っております。

文化庁の関わりなんですけれども、マニュアル策定にも関わらせていただいておりますし、現状のところ、やはり割と皆さん慎重めにといいますか、こんな事業あるんですけれどもHIAしたほうがいいですよ、みたいな御相談を割といただいているので、例えばソーラーパネルについては、ここではこういうようなHIAをやりましたというような御紹介であるとか、あるいは、これはこういうふうな手順でしましょうかというようなアドバイスなどはさせていただいておりますし、恐らく、これからもそういうふうな形で関わらせていただくものかというふうに思います。

では、そのHIAをやったものというのがどうなるのかということで申しますと、やはりかなり事業規模の大きいものにつきましては、英訳をしてユネスコのほうに提出をしている。これも、どちらかというところによると、ユネスコに聞くところによると、割と丁寧に日本はやっているのかなと思います。

他方で、英訳をしてユネスコに出さないまでの割と軽微なものにつきましても、いつ、どこで、どういような事業が計画をされて、それに対してHIAをやって、誰がどういような判断をしたのかというようにことにつきましては、それぞれの今、資産ごとに持っておられる、例えば学術委員会などで、毎年モニタリングの報告、検討などをされているんですけれども、そういった中で学術委員会に報告の上、記録として残していくというように形で取り扱っています。

以上です。

【松田部会長代理】 よく分かりました。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。

引き続き私のほうで確認している手を挙げている委員が4名おられまして、一応五十音順でお話ししたいと思います。まず、佐々木委員、お願いいたします。

【佐々木委員】 私のはとても細かい点で、表記の正確性という観点から、7ページの石見銀山のところで、「橋の護岸が崩落した」と書かれておりますが、護岸というのは橋の一部を指す言葉ではないので、多分「橋の近辺の」とかかなと。もし橋の一部である部分だとすると、それは橋台になって、橋台が崩落すると橋は全部壊れてしまいますので、「橋の護岸」という表記はちょっと改めていただければという細かい点でございます。

以上です。

【鈴木文化財調査官】 御指摘のとおりだと思いますので、崩落箇所を確認した上、正確な表記に直したいと思います。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、次に菱田委員お願いいたします。

【菱田委員】 私もちよっと細かい点で申し訳ないんですが、10ページですかね、百舌鳥・古市古墳群のところなんですけど、去年のちよっと大きな動きとしては、構成資産の津堂城山古墳の近くで同時代の倉庫群が見つかって、やはり、こういう古墳ができる時期の集落なりそういう拠点施設というのがどういうものかというのを示す非常に重要な例だということはかなり注目されております。

調査も大阪府教育委員会の調査ですので、そういったことを踏まえて今後取り扱っていくということでしたので、これはぜひ、また大阪府のほうに問い合わせさせていただいて、文化庁としても把握をしておいていただきたいなというように思います。

以上です。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。これは、津堂城山古墳と同時期で、古墳と密接に関係がある遺跡と見てよろしいのでしょうか。

【菱田委員】 はい、そうです。同時期の、しかも法円坂のような倉庫群になる遺跡でするので……。

【佐藤部会長】 大和王権が築いたようなあれですね。

【菱田委員】 ですので、当然、古墳だけでなく、そういった同時期の集落をというように意見が、たしか登録のときにもあったと思いますので、ぜひとも注目しておいていただければと思います。

【佐藤部会長】 では、それはぜひ事務局のほうも……。

【鈴木文化財調査官】 はい、承知いたしました。ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、次に二神委員、お願いいたします。

【二神委員】 ありがとうございます。大変詳細な御報告いただきまして、ありがとうございました。

最近、とても災害が増えているという印象があるんですけども、やはり台風や水害などで破損した遺産が4年前でもまだ修理が続いているというようなお話を聞いて、やはりちよっと影響が深刻なのではないかというふうに感じました。

白川郷のお話で、原材料の茅の確保のめどがついたというお話があって、これはいいことだと思うんですけども、一般的に、原材料の確保というのが、あるいはその原材料のほか、その加工する道具であったりというようなことの確保というのが一般的には難しくなっていると思いますので、こういったことにも何か御支援をされているのかというふう

なことを思いました。

また、「我が国における世界文化遺産の今後の在り方」の第一次答申が出て、その中で、自治体の役割と国の役割というのが具体的に書かれた後なんですけれども、その第一次答申が出た後で、例えばこういう保全状況の報告に反映されているような変化があるのかなのか、あるいは国の役割としては、例えば情報の提供とか、あるいは情報発信といったようなことがそこで述べられていたと思うんですけれども、そういったことで、例えばこういう保全管理を進めていく上で何か成果があったこととかいったようなことがあれば、ちょっと教えていただければと思います。

以上です。

【佐藤部会長】      お願いします。

【鈴木文化財調査官】      ありがとうございます。最後に御質問をいただきました第一次答申の効果といたしますか、影響といたしますか、もろもろ目に見える形、見えない形で出てはいると思うんですけれども、例えば第一次答申の中では、地域コミュニティの関わりというものがかなり強調されていたと思うんですけれども、この保全状況審査の御報告をいただくフォーマットのほうでも、地域コミュニティの活動、関わりについて、改めて書いていただくというような形にしまして、各地でどういうふうな形で地域と一緒にやっているのかというようなことも徐々に把握できるようになってきている、あるいは、これが共有されることで他地域でも促進されるのかなというふうに思っております。

あるいは、国からの情報発信も、まだ十分ではないのかもしれないんですけれども、例えば、今般HIAの新しいマニュアルといたしますか、ツールキットが、イコモス、IUCN、ICCROMの連名で出ておりますので、そういったものにつきましても、自治体の皆さん、あるいはサイトマネージャーの皆さんに御紹介できる機会などもつくっていききたいというふうにも考えているところです。

原材料確保については、西主任からお答えします。

【西主任文化財調査官】      先生から御質問のございました原材料確保の話を少し補足させていただきますと、委員も御存じのとおり、これは世界遺産だけではなくて、文化遺産全般に通底する非常に大きな問題でございますので、文化庁でも「匠プロジェクト」であるとか、あるいは個別には選定保存技術とか、「ふるさと文化財の森」といった様々な施策を続けております。もちろん非常に裾野も広く、なかなか簡単ではないという課題もあるということではございますけれども、世界遺産もその中の核として、いろいろ情報を共有

しながら、文化庁全体として取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

【佐藤部会長】 文化庁の施策として、保存修復のための技術だとかその材料まで手当てしようという事業が今始まってきて、予算も確保しつつあるところですので、それが世界遺産についても適用されると思ってよろしいわけですね。よろしいでしょうか。

【二神委員】 ありがとうございます。

【佐藤部会長】 それでは、お待たせしました。本中委員、お願いします。

【本中委員】 ありがとうございます。私のほうからは、2点あります。1点目は、包括的保存管理計画についてです。以前に登録された資産については、順次、計画の見直しが行われ、改訂が行われていることが資料から伺え、とてもいいことだと感じました。そのような方向で進められているということについて、敬意を表したいと思います。

私が疑問に思うのは、それらのうち、包括的保存管理計画をいかに再策定するべきかという議論の過程で、登録資産の価値評価そのものが大きく変わっていくようなものがあるのではないか。具体的に言いますと、構成資産の中に存在しているアトリビュートですね。OUVを表しているものが何なのかということについては、推薦書の中にもしっかり明記したはずなのですが、それを大きく変更しなければならない事態に立ち至っているものがあるのではないかという懸念を持っているのです。

もちろん、登録後の調査研究の結果、推薦時よりもさらに明らかになることがあるわけですから、調査成果が豊かになっていくこと自体は大いに賛成であり、歓迎すべきことなのですけれども、登録時に採択された「顕著な普遍的価値の言明」(SOUV)の中に書かれている価値評価を変えなければならないような事態に立ち至っている資産がないのかどうかという不安を持っています。

私は奈良に赴任してから、「古都奈良の文化財」の構成資産の整備活用計画あるいは保存活用計画の策定委員会に参加する機会が増えているのですが、それに関連して「古都奈良の文化財」の包括的保存管理計画を確認したところ、以前の推薦書と新たに作成された包括的保存管理計画との間でアトリビュートの取扱いにやや齟齬が生じているように見受けられました。

登録後に包括的保存管理計画を再策定する場合には、必ず推薦時の「顕著な普遍的価値の言明」(SOUV)に基づくべきだというふうには決して私は思いませんが、もしもアトリビュートの取扱いを変えなければいけないということなのであれば、登録時に翻っ

てSOUV自体も変更する必要があるのであろうと思うわけです。法的な手続に基づいて、ユネスコ側と調整を行い、文化庁のほうでSOUVの変更をどのようにお進めになるのかは今後の課題になってくるのではないかと思います。今「古都奈良の文化財」を例にとってお話しましたけれども、ほかにもそのような資産がないのかどうか。今後、文化庁としてどのような方向をとられるのか、お尋ねしたいと思います。

もう1点は、今回提示された参考資料4は結構なボリュームですけれども、資産によってやや粗密があるように感じました。最近登録された資産については、とても情報量が豊かで現状もよく伝わってくるのですが、登録後に時間が経過した資産の中には、分量が2ページぐらいしかなくて、「追加的な保護措置はない」と述べられているような資産もあるわけです。本当にこれでいいのかどうなのか。特に都市域に存在している世界遺産については、いろいろな問題が生じている可能性はあると思いますので、十分注視していく必要があるのではないかと思います。

以上、2点です。

**【佐藤部会長】** 事務局のほうから、お願いします。

**【鈴木文化財調査官】** ありがとうございます。2点ともおっしゃるとおりだと思いますので、十分留意したいと思います。

特に90年代、2000年頃に登録されました資産につきましては、先ほども報告の中で申し上げましたHIAマニュアルを策定する中で、改めてOUVを確認し、アトリビュートを確認し、それに対する影響をどういうふうに評価をするのかというようなステップを踏んでいますので、その中で、改めて登録のときのOUVはどうだったのかとか、あるいはそれをアトリビュートという形で確認するとどうなるのかというようなことが再確認されているのかなというふうに思っております。

その結果、OUVの言明自体を変えるにはどのような手続になるのかというのは、ちょっと今、たちまちどういうプロセスを踏むのかというのは思い浮かばないところではありますので、どういうふうにユネスコとやり取りをして、であるとかというのは、ちょっと引き続き課題とさせていただきたいと思います。

以上です。

**【佐藤部会長】** これは、包括的保存管理計画を例えば改定する際にも、文化庁の世界遺産室のほうで関与していただいていますでしょうか。最初をつくる時は十分関与していただいていると思うんですが、その改訂の際にはいかがなんでしょうか。

【鈴木文化財調査官】　そうですね、それもやはり、例えばそのHIAマニュアルをつくりました、でも今の包括にはHIAのことは組み込まれていないので、じゃあ、そういう形で包括を改訂しましょうみたいな形ではタッチさせていただいているので、見せていただいているのかなというふうに思っています。

【佐藤部会長】　HIAのマニュアルをつくるのにも、文化庁の世界遺産室が関与して下さっていますか。

【鈴木文化財調査官】　そうですね。割と丁寧に御相談いただいているのかなというふうに認識はしています。

【佐藤部会長】　その両者とも、包括的保存管理計画やHIAマニュアルもユネスコにも報告するという事なんでしょうか。

【鈴木文化財調査官】　そうですね。やっぱり大きな変更の場合は、保存の方針といたしますか、コンセプトが変わっていくわけですので、英訳をして出すというふうになってます。

【佐藤部会長】　あとは、今回まとめて、今日、日本の既存の世界遺産についての保全状況、これは毎回、この部会で御報告いただいているんですけども、それを世界遺産をお持ちの自治体、各自治体が集まって情報交換するみたいな場というのは、前にもお願いしたような気がするんですけど、一応あることはあるんでしょうか。

【鈴木文化財調査官】　そうですね。やはり、ちょっとコロナの影響もありまして、ここ数年、対面では難しくはなっているんですけども、主体はいろいろなんですけど、いろいろ集まる機会もございますので、そういったところで共有を図っていきたいというふうに思っています。

【佐藤部会長】　本中委員がおっしゃったような、非常に密な保全状況を報告してくださる資産もあれば、ちょっと密ではなくて、粗の感じのものもうかがえるというお話があるので、それは密なものを御覧になれば、またこういうふうにやらなくちゃと思っていただけのかなという気もするんですけど、西さん、お願いします。

【西主任文化財調査官】　また若干補足をさせていただきますと、資料自体の粗密は、私どものほうもできるだけ気をつけて、自治体とのやり取りを通じてそろえるようにしたいと思います。ただ、やはり、世界遺産の保全というものが、国内法の保全がそのまま移行して成り立つという、時代というか、そういう概念だった時代に推薦をされたものと、昨今のHIAであるとか世界遺産としてのルールを相当意識してつくっているものでは、や

はり自治体の皆さんの日常の体制とか、どこまで情報をやり取りするかということがかなり違うのは事実でございますので、包括の見直しであるとか、あるいはHIAといった（課題に対しては）、あらゆる機会を捉えて、特に世界遺産委員会側は最近はこういうことを求めている、というようなことの情報も、随時、自治体のほうにお伝えをしていきたいと思っております。

以上です。

【佐藤部会長】 本中委員、よろしいでしょうか。

【本中委員】 ありがとうございます。整合性が保たれるよう、事務局のほうで自治体側と意思疎通に努めていただければと思います。

以上です。ありがとうございました。

【佐藤部会長】 それでは、岩本委員、お待たせしました。

【岩本委員】 明治日本の産業革命遺産のことで、ちょっと不勉強なので教えていただきたいのですが、資料5の本遺産の箇所の2ポツ目に、平成30年の世界遺産委員会決議に留意し、令和2年11月にユネスコ世界遺産センターにインタープリテーション戦略の実施状況について報告したと書いてあるわけですが、参考資料4のほうを見ますと、その後の動きがさらに書いてあって、令和3年7月に保全状況報告書に対する審議が行われたという記述がある。この保全状況報告書というのは、このインタープリテーション戦略の実施状況を含めたものということでしょうか。

それから、仮にそうだとすると、さらに令和4年12月1日までの進捗状況をまとめた報告書を提出しなければいけない。ここには当然インタープリテーション戦略も含めたものを出すということなのでしょうか。

それから、提出した後、今後の見込みとしては、さらに次回の世界遺産委員会でそれが審議されるという理解でよろしいでしょうか。

【鈴木文化財調査官】 ありがとうございます。すみません。おっしゃるとおり、記述が足りませんので、今、岩本委員に御紹介いただいたとおり、令和2年11月の保全状況報告書に基づきまして、昨年の世界遺産委員会で審議がされております。さらに、今年の12月までに保全状況報告を再度出すというふうになっておりますので、その検討は進められているというふうに認識をしております。

今年の12月にまでに出したものにつきましては、今、世界遺産委員会の開催状況自体が不透明ではあるんですけれども、一応決議上は来年の世界遺産委員会で審議をされるとい



うふうになっておりまして、すみません、最新の状況の記述が足りませんでした。今、岩本委員から御紹介いただいたとおりでございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。この明治日本の産業革命遺産全体のこういう保全状況の報告などは、登録のときだと、全体の事務局を鹿児島県がなさっていたような気がするんですが、そこで作られるのでしょうか。取りまとめておられるのでしょうか。それとも内閣府でやるのか。

【鈴木文化財調査官】 そうですね。取りまとめは内閣官房のほうでやっておりますので。

【佐藤部会長】 はい、分かりました。岩本委員、よろしいでしょうか。

【岩本委員】 最近、ほかの国でも世界遺産のインタープリテーションに関するセンターというものができて、国際シンポジウムとかを盛んにやっておりますので、そういうのも参考にしながら考えていくといいのかなと思います。どうもありがとうございます。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。ほかに、御意見、御質問の方はおられましようか。一応手を挙げていただいた委員はお話いただいたように思いますけれども、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、本件につきましては以上としたいと思います。

続きまして、議題（5）の「世界遺産暫定一覧表記載資産の準備状況について」ということで、事務局のほうから説明をお願いいたします。

【西主任文化財調査官】 それでは、御説明をいたします。

ここでは、暫定一覧表に掲載されております鎌倉、平泉、飛鳥・藤原、それと彦根について御報告をいたします。ただ、直近に推薦を希望されております彦根あるいは飛鳥・藤原につきましては、先ほどの非公開部分の議題でも御説明いたしましたように、推薦書の素案が提出をされておりますので、今後、次回以降の委員会におきまして、そういった課題への対応ぶり等々を含めて御議論をいただく予定でございます。ですので、この二つにつきましては、今日は、まずはどのような取組状況であるかといったようなことを御報告をしたいと思います。

参考資料5、世界遺産暫定一覧表記載資産の準備状況のそれぞれの報告書を御覧いただければと思うんですが、まずは古都鎌倉の寺院・神社ほかです。こちらにつきましては、今スクリーンに出ておりますように、令和元年11月11日に、神奈川県・横浜市・鎌倉市・逗子市、4都市の世界遺産登録推進委員会におきまして、共同での推薦書案作成に係る活動

の一時休止が決定されております。すなわち推薦書の作成あるいは推薦に向けた活動を一度休止するという決断をされているところでございます。そういう状況であるという御報告になります。

それから2件目、平泉でございます。「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」、こちらは、御案内のとおり拡張に関わるものです。資料の冒頭176ページにございますように、暫定一覧表の記載からですので、現状の資産が登録された後に、拡張として、再度、暫定一覧表に記載をされておりますが、その拡張についての取組を中心に御報告をするということになります。

少しページを進めていただいて181ページです。令和3年5月、昨年御議論いただいたことからの最新の状況としては、令和3年9月19日に、一関市教育委員会の主催によりまして、「令和3年度骨寺村荘園遺跡研究集会」ということで、骨寺村の聖地あるいは霊場としての中尊寺等々との関係について議論が進められております。

それから、その下2つ、令和4年1月6日、それから3月18日予定と、これは資料の時点で予定とされておりますが、実際、既に開催をされておりますけれども、こちらで第17回、そして第18回の平泉の文化遺産世界遺産拡張登録検討委員会、地元の検討をいただく学術委員会が開催されております。ここでは、それぞれの保存管理、あるいは拡張に向けての顕著な普遍的価値の考え方等々の検討がなされておまして、特に18回、3月18日では、次のページに行っていただいて、拡張が様々なパターンで想定をされているわけですが、柳之御所遺跡を入れた場合のSOUV案、あるいは骨寺村と一体として拡張した場合には、どのような検討が必要になるかといったようなこと等々、あるいはその検討の基となります調査研究の進め方に関する御報告などがなされております。現在、県市町では、こうした委員会の御意見を踏まえて、今後の取組について検討されていると伺っております。

少し進めていただいて、189ページですが、地元としては、まず令和4年度までに推薦書案を文化庁で提出すること、提出するかどうか、できるかというようなことを検討されております。

それから、こちらは拡張というよりは、先ほど御説明いたしました既存の資産の保全と一体でございますけれども、各遺跡の調査を継続したり、あるいは令和3年11月20日に岩手県立平泉世界遺産ガイダンスセンターという形で、地元の来訪者の方々への説明の拠点が供用を開始されております。それから令和3年の2月14日には、このガイダンスセンターにおきまして、大学との連携による調査研究を進めていくというサテライト機能が、そのガ

イダンスセンターに入るといような形で（実現し）、登録された部分あるいは拡張に関連する部分につきましても、引き続き調査研究を続けるという体制がとられております。

それから、次に彦根城でございます。彦根城につきましては、先ほど申し上げたように、どういった形で検討を進められているかということを中心に御報告をしたいと思っておりますが、197ページ。ちょうど今スクリーンに出ているところですが、例えば、様々な形で、地元の自治体の事務局、あるいは大学の先生等に入っている学術会議等々で議論を進めておりますが、彦根城につきましては、学術会議を令和3年度、この報告書の対象期間におきましては、合計10回実施をされております。それから推薦書、あるいはその価値の観点だけではなくて、包括的保存管理計画、あるいは管理の観点に特化した検討委員会も別途立ち上げられておきまして、こちらは合計3回開催をされているというふうに伺っております。

それから、この学術委員会、学術会議の中で、価値の観点、特にいわゆるOUVの書きぶりをどう検討するかといったようなことを検討いただく部会も別途、予定日としては、年度内に4回開催をされる。それから、そのほかに、様々な関連の歴史学等々の分野の専門家の方との意見交換という形もとられております。

それから次のページに行ってください、価値の議論をするための国際会議が、昨年度は2回開催をされております。コロナ等の関係で2回ともリモートということでございますが、8月18日・19日。それから同じ委員を招聘して、この18日・19日であった議論、あるいはその意見を踏まえて、今年に入って、1月26日・28日の2日間、それぞれ2日間の国際会議が実施をされております。

彦根の最近の動きとしては、以上です。

それから最後、「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」でございますが、こちらも少しおめくりいただいて221ページ。これも昨年度からの最新の様々な動きですが、地元の県・市・村事務局で様々な検討がなされておきまして、そのほか、専門家からの意見聴取の機会が、令和4年1月19日－20日という形で設けられております。これは「視察」とありますので、現地も拝見をいただいた上で議論されたということかと思います。

それから、こちらも県が専門的あるいは学術的な議論をするための専門委員会が立ち上げられておきまして、昨年度につきましては、この報告書の対象期間におきましては3回開催をされております。そのほか、普及啓発のための講演会等々も、かなり積極的に展開をされております。

準備状況の報告としては、以上です。よろしくお願いいたします。

【佐藤部会長】 ありがとうございます。ただいまの暫定一覧表記載資産の準備状況についての報告につきまして、御質問、御意見ございましたら、お願いいたします。いかがでしょうか。

これは、最後の彦根城とか飛鳥・藤原については、前回のこの部会で、課題みたいなものも御提示したという記憶があるんですが、それについての対応みたいなものも進めていただいていると思ってよろしいでしょうか。

【西主任文化財調査官】 いただいた御意見を踏まえて、それに対してどう検討するかといったことを、それぞれいろいろ検討されておまして、それが含まれる形で(推薦書)素案をいただいておりますので、次回以降、その素案そのもの、あるいはその対応状況につきまして、少し詳しく目に御報告した上で御議論いただければと思っております。

【佐藤部会長】 分かりました。それは、次回の部会以降ということですね。ありがとうございます。

いかがでしょうか。委員の方々、御質問、御意見、よろしいでしょうか。

それでは、これを受け止めていただいて、これからまた、この準備状況はさらに動いていくということになると思いますので、よろしくお考えいただければと思います。

これで、一通り今日の議題は終わってきたわけなんですけれども、特に今日のお話全体の中で、この意見だけは言いたいとか、あるいは御質問があればお願いしたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。御意見、御質問、御発言あれば、お願いしたいと思っております。よろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございます。やや時間はまだ少し余裕あるんですけれども、以上で本日の議題は全てこなしということで、本日の会議はここまでとしたいと思います。

それでは、最後に事務局のほうから連絡をお願いいたします。

【大川室長】 ありがとうございます。次回の部会の日程につきましては、改めて事務局から御連絡をさせていただきます。

以上でございます。

【佐藤部会長】 それでは、本日の非公開のことは、またよろしくお願いいたします。それから、今年度いろいろまだこの部会として議論しなければいけないことがいっぱいあると思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日はこれにて閉会にしたいと思います。次回もどうぞよろしくお願いいたします。

す。ありがとうございました。

— 了 —